

令和2年度 第1回地域福祉計画推進協議会議事録

日時：令和2年9月28日（月） 18:30～20:30

場所：総合あんしんセンター3階 大会議室

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、健康福祉部参事中岡と申します。議事に入りますまで、進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日の資料のご確認をさせていただきたいと思います。資料につきましては事前にお送りさせて頂いておりますが、まずA4縦1枚ものの会次第、次にA4縦の冊子となりますが令和2年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料、次に同じくA4縦のホチキス止めしておりますが、右肩に別紙資料①としておりますが令和元年度地域福祉計画推進協議会委員意見への回答、次にA4横の冊子となりますが、別紙資料②で報告資料、第2期高知市地域福祉活動推進計画高知市社会福祉協議会の取組、そして別紙資料③となりますがA4横の冊子となりますが再犯防止推進計画についてとなっております。お手元に資料お揃いでしょうか。資料に不足がある場合は事務局までお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは本委員会の委員は計16名となっておりますが、昨年度から委員の交代がございまして、新たに6名の方が委員となりました。またこの9月に委員の1名の交代がございましたので、また9名の方が前回に引き続き委員をお引き受け頂いております。ここで新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきます。お手元の令和2年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料の1ページに委員の皆様の名簿をつけておりますのでご参照ください。なお時間の都合によりまして名簿の順番に沿って新たな委員の皆様のみ、司会よりご紹介させていただきます。まず名簿2番目になります、高知県保育士会渡辺理事に代わりまして、高知県保育士会副会長、中村木綿子様にご就任いただきました。

（中村委員）

よろしくお願いいたします。

（司会）

次に5番目になります、新たに高知市秦地区社会福祉協議会会長、葛目頭様にご就任いただきました。

（葛目委員）

葛目です、よろしくお願いいたします。

（司会）

次に7番目になります、今年9月からすずめ福祉会、すずめ共同作業所、西村委員に変わりが、社会福祉法人昭和会福祉事業所えぼし施設長の小笠原紀江様に就任いただきました。なお本日小笠原委員様は、ご都合によりまして欠席との連絡をいただいております。次に13番目、特定非営利活動法人土佐山アカデミー事務局長、吉富慎作様に就任いただきました。

(吉富委員)

吉富です、よろしくお願いいたします。

(司会)

次に、14番目の初月地区防災連合会会長、松下潤一様にご就任いただきました。

(松下委員)

松下です、よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、公募委員として高橋英美様にご就任いただきました。

(高橋委員)

高橋です、よろしくお願いいたします。

(司会)

次に、同じく公募委員として仲田和生様にご就任いただきました。

(仲田委員)

仲田です、よろしくお願いいたします。

(司会)

新任委員のご紹介は以上となります、皆様どうもありがとうございました。また継続委員の皆様におきましても引き続き今後ともよろしくお願いいたします。次に高知市の職員を紹介させていただきます。健康福祉部長、大野正貴でございます。

(健康福祉部 大野部長)

大野です、よろしくお願いいたします。

(司会)

健康福祉部副部長、川村弘です。

(健康福祉部 川村副部長)

この4月から就任しております川村と申します、よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、高知市社会福祉協議会の職員を紹介させていただきます。高知市社会福祉協議会会長、吉岡章です。

(高知市社会福祉協議会 吉岡会長)

この7月から就任しております吉岡です、よろしくお願いいたします。

(司会)

高知市社会福祉協議会常務理事、村岡晃です。

(高知市社会福祉協議会 村岡理事)

4月から常務理事をさせていただいております、村岡と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

それではここで、開会にあたり健康福祉部長大野よりご挨拶を申し上げます。

(健康福祉部 大野部長)

はい、改めまして委員の皆様どうもお疲れ様です。お忙しいところまた遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほど司会からもございましたけれども、昨年度は新型コロナウイルスの影響のために3月ですけれども紙面開催させて頂いたところでありまして、委員の皆様31年度からのご就任ということになりますけれども、お顔を合わせるのは今日が初めてということになってございます。今回の委員の皆様につきましては総勢16名の委員の皆様をお願いをしたところでございますけれども、新たに地域で活動をされておられます3つの機関であります秦地区の社協、それと初月地区の防災連合会、そして土佐山アカデミーといったメンバーの方に参加を頂いております。それと障害分野の委員の方は昭和会のほうに交代されるということで非常に力強い委員のほうでさせて頂いたところでございます。

一方、うちの庁内検討委員会の方もそういった委員の皆様の見をしっかり受け止めるために、31年度4月からはくらし・交通安全課と保険医療課と住宅政策と幅広の分野を構成員として加えておりまして、さらに令和2年、この4月からは子ども家庭支援センターのほうもメンバーに入れておりまして、しっかりと意見を受け止めていきたいと考えているところでございます。

それとこれは、市長の公約にもありましたけれども高知市として地域共生社会の推進ということですので、こちらにつきましては31年の4月から地域共生社会推進室というものを組織して中心的に取り組んでいるところでございます。国の動きとしましても令和元年、そして令和2年にかけて地域共生社会の構築に向けたさまざまな施策を打って出ておりまして、さらには令和3年の4月には社会福祉法、改正社会福祉法が施行されるということでどんどん動きが激しくなっているところでございます。

本日、2期の計画がスタートしまして初めての会議となりますので、これまでの取組の状況とか中間の見直しにつきまして報告をさせていただきますので、委員の皆様には豊富な知識を基に様々なご意見を賜りたいと思っております。本日はどうかよろしくお願い致します。

(司会)

続きまして高知市社会福祉協議会会長、吉岡よりご挨拶申し上げます。

(高知市社会福祉協議会 吉岡会長)

改めまして高知市社会福祉協議会の吉岡と申します。今年の3月まで高知市副市長をしていた関係で、この高知市の地域福祉活動推進計画は存じ上げており、今第2期に入っております。6か年計画の3年目を迎えるということで見直しなんですけれども、やはり昨今のコロナ禍におきまして、人権の問題とか様々な問題がありますし、地域の中で暮らしていくのに、自然災害だけではなくこういう色んな災害があった場合にもどのように対応していくかということも含めて見直しを行っていったらどうかと

いうふうに考えておりますし、また先ほど健康福祉部長のほうからお話がありましたけれども、来年4月1日から重層型の支援の関係で、社会福祉法の改正による施行もありますので、そういうことも踏まえながらどのような形で地域に入ってしっかりした地域福祉を充実させていくか、推進していくかということをこの場で皆さんにご論議いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

本日はその他、地域福祉に関連する関係各機関の職員が出席しております。高知市地域福祉計画庁内検討委員会委員名簿については協議会資料2ページ目をご参照ください。

なおここで資料に一部誤りがございましたので修正をお願いいたします。庁内検討委員会の名簿左側に番号を振っておりますが19番目が重複しております。これを20番としまして、合計22番となりますので修正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

続きまして、今回の推進協議会の開催の主旨についてご説明いたします。資料3ページをご覧ください。今回は高知市地域福祉活動推進計画の推進にあたり、高知市地域福祉計画推進協議会条例、第2条の項目のうち、第1項第2号の地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事。第3号の地域福祉計画の推進の方策に関する事。第4号の地域福祉計画の見直しに関する事、第5号のその他地域福祉計画の推進に関する事に基つき、協議していただくために開催するものとなっております。次に5ページをご覧ください。計画の推進のための施策の体系図、基本目標については図の通りとなっております。

なおこの会につきましては情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上ご発言の際はマイクを通してお名前をおっしゃっていただきまして、その後ご発言をお願いいたします。

それでは今回は新しい2期の最初の会となりますので、新しい会長副会長を選任していただきたいと思ひます。高知市地域福祉計画推進協議会条例第5条によりまして、会長、副会長は委員の互選によるものとされております。どなたか自薦、他薦ございませんでしょうか。あればよろしくお願ひいたします。

(福田委員)

あざみの里の施設長をしております福田と申します。長年この会に私も出させて頂いておりましたが、できたら昨年度のまま継続で会長副会長をしていただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(司会)

会長は玉里委員、副会長に島元委員というご意見がございましたがいかがでしょうか。よろしければ皆様の拍手をもってご承認頂きたいと思ひます。

それでは玉里委員、会長としてご就任をよろしくお願ひいたします。また島元委員、副会長としてご就任をよろしくお願ひいたします。それでは玉里会長、島元副会長、前の会長席、副会長席への移動をお願いいたします。新たにご就任されました玉里会長、島元副会長に一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。

(玉里会長)

どうも、会長ご指名いただきました高知大学の玉里でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひ致します。2期のスタートしまして、おそらく今日の会合少し時間が

経ったかなというふうに思っておりますけれども、リモートでしないといけないかとか色々問題ございましたけれども、このようにまずは開催できたことを喜ぶというか、ようやくここまでできたかというふうに思っている次第でございます。第2期の計画の進捗状況を今日は検討しますとともに、また新しい委員の皆様にも入っていただいておりますので、このコロナ禍での新しい取組の視点についても色々ご指摘をいただけたらというふうに思っております。皆様どうぞ宜しくお願いいたします。

(島元副会長)

引き続き副会長をすることになった島元でございます。先ほども申し上げましたが新型コロナでこの回も延期になりまして、主な行事なんかも8月のよさこいも中止、2月の龍馬マラソンも中止、民生委員でいいますと9月の敬老会が中止、2月のブロック研修会が中止、また江ノ口東でいいますと3月上旬に江陽小1年生と独居老人と一緒にふれあいバスツアーというツアーがございます。今年2月はもう準備、名簿も全部できまして野市動物公園の駐車場の予約もしておりましたけれども、安倍前首相が小中高の休みを発表して、これも急遽中止になりまして、今回どうするか。やるつもりでございましたけれども2月の行事なんかは中止になっておりますので無理じゃないかとも思っております。制約を受けた中、皆さんとともに地域福祉の勉強をして参りたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。ここからは玉里会長の進行でお願いいたします。

(玉里会長)

それでは進行を務めさせていただきます。よろしくお祈いします。今テレビで見ていたようなマイクを消毒してくださったりとかですね、ほんと大変ですね。そういう中での会議になりますがまた事務局からの報告を聞きましたあと、皆様からご発言いただきますので消毒しながら進めて参りたいと思います。

それでは早速始めていきたくと思います。まずは事務局からの報告事項に入りたくと思いますが、皆さんお手元の会議の資料開けていただきますと、目次がございます。本日の報告事項につきましては、第2期高知市地域福祉活動推進計画中間見直しについてということになっております。取組の状況、また計画策定以降の国の動き、そして取組内容の見直しについて、また新たに計画に盛り込む事項等につきまして順次事務局のほうから報告をいただきます。その後、質疑応答の時間を含めておりますので、どうぞよろしくお祈いいたします。

それでは事務局のほうよりよろしくお祈いいたします。

(健康福祉総務課 川田室長)

皆さんこんばんは。健康福祉総務課地域共生社会推進室の川田と申します。私のほうからまず高知市の取組ということで説明をさせていただきます。これからは座って失礼いたします。

それでは資料のほうは8ページからになるんですけども、この取組の報告資料については基本的には3月の開催の書面開催の資料と同様のものになっておりまして、書面でも皆様にご意見を頂いたところになっております。そのいただいたご意見、回答については別紙資料①にまとめて皆様に前もってお送りしておりますが、本日はこの資料の説明は致しませんが、後ほどの協議ではそれも含めてご意見をいただければ

と思っておりますのでよろしくお願ひします。コロナ禍の中であまり地域活動というものが出ておりませんが、数値の更新、また新たに資料も少し加えておりますのでこの取組の報告をさせていただきます。

資料8ページのほうからになります。A3の資料になっております。左のほうに取組とございますが、三つの取組が計画のほうにも記載しております。1つ目が市内連携体制の強化、二つ目として地域力の強化と包括的支援体制づくり、3つ目社会資源情報収集・提供体制の構築ということになっております。この3つの取組は一体的な取組になっておりますが、それを表したのが右側のポンチ絵になっております。下の段、中ほどに「ほおっちょけん相談窓口」を設置し、それを起点に地域づくりにつなげ、地域力の強化を進めておりますが、この相談窓口への支援や地域活動への支援を市社協さんと一緒に進めております。また適切な専門支援に繋げるよう、相談窓口のあり方の検討や上段右側にあります地域共生社会推進委員会の設置など、これ市内組織になるんですけども、この設置など地域共生社会推進室で市内連携体制の強化と、包括的支援体制の構築を進めているところです。また中央のほうにありますが、課題解決に必要な社会資源情報を提供し、それを活用した支援ができる環境整備として高知くらしつなげるネット、Lico ネットを今年1月末に導入をしております。こういった形で誰か一人が背負うのではなく、みんなでみんなを支援する、自然に地域がつながる仕組み作りを進めているところです。

資料続きまして9ページのほうをお願いいたします。地域力の強化として、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みる事ができる環境の整備、ということで、ほおっちょけん相談窓口であった住民同士の支え合いなどで解決できる相談を地域の社会資源につなげ解決を図るということをしてしております。例えば高齢の方で切れた電球を替えることができないといった場合には、地域にある電気屋さんなど、取り替えのサービスなどを行っているところに繋げる。そうすることで次からその電気屋さんに関係のことも頼むことができる、そうすることで地域の中でつながりができ、災害時などその電気さんは、「あの一人暮らしのおばあちゃん大丈夫やろか、水・食料持っていっちゃらないかんがやないろうか。」とか思えるようになるのではないかと考えております。普段付き合いがなくても、災害時には助け合っています。深い付き合いがなくても、ここにこういう人がいると、それを知っていれば少しでも繋がりがあれば、気にかけることができるんじゃないかというふうにも考えているところです。そしてここにあるステップ1から3の地域への働きかけを市社協の地域福祉コーディネーターが行っているところです。今後は行政で把握している様々な分野の地域ごとの課題や特徴なども地域の皆さんと共有して解決策など一緒に考えていけたらというふうにも思っております。

続きまして10ページのほうをお願いいたします。もう一つ地域力の強化というところで住民に身近な圏域で地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備ということで、これに関しましては他の自治体では福祉まると相談窓口とか、総合相談課など作っているところもあります。しかし高知市のほうではこういう機能を持った相談窓口として、「断らない、投げ出さない、諦めない」を三原則に市社協に委託している生活支援相談センターが伴走型支援をすでに行っております。では高知市に必要な相談窓口がどういったものなのかを考えた時に、日常生活のちょっとした困りごとに対応する相談窓口の設置を考えました。下のほうに書いてありますが、困りごとが深刻化する前に相談しやすいよう、日常生活のちょっとした困りごとが相談できると謳う「なんでも相談窓口」を身近な圏域に開設する、で、どこの相談窓口相談しても保健福祉その他の分野が連動した適切な支援・サービスにつながる仕組みづくりを進める、としてこの体制づくりを進めています。

11 ページのほうをお願いいたします。こちらその相談窓口の基本コンセプトになっております。本来なら家族や近隣同士の助け合いで解決できるような困りごと、制度に該当しない課題を抱えて相談できずに暮らしている方がいると。そういった困りごとを相談いただける窓口を作ろう、そして地域につなげていこうと。また現在ある地域の資源を活用して新しいものは作らず、今あるものを活用しようということで考えております。すでに相談活動や地域貢献活動をされている薬局さんや、社会福祉法人さんの活動を活かす仕組みを考え、つなぎ先にもなる地域活動のある地区、旭・一宮・江ノ口西・春野・三里の5地区をモデル地区として選定をして進めております。

続きまして次のページ12 ページのほうをお願いいたします。こちら相談窓口開設までのスケジュールはこちらにある通りですが、手上げ方式でこの取組の主旨に賛同いただいた所に研修を行った上で高知市が認定をしております。本日時点で開設箇所数は5地区で28箇所、薬局さんが24箇所、社会福祉法人さんが4箇所ということです。相談件数が39件、8月末で39件で相談内容はこちらにある通り下のほうに書いてあります通り多岐にわたっており、相談者はやはり高齢の方が多くなっておりますが子育て中のお母さんからお子さんの離乳食に関する相談などっております。

続きまして13 ページですけれども、こちらは「ほおっちょけん相談窓口」からの相談支援の流れを表したものになります。入り口から入ったものを適切な支援につなげるため、関係機関にこの事業の説明をし、この流れを共有し、連携して支援ができる仕組みを考えています。この「ほおっちょけん相談窓口」は、単に相談窓口を設置しただけではなく、地域内をつなぐ仕組み作りに地域の社会資源を活かす仕組み作りにつなげています。この下に書いてありますが、個別の相談内容に応じ地域の資源に繋げること、また地区ごとに相談内容を整理分析し、話し合いの場で地域の関係者と共有し、その地域に足りない社会資源や足りない資源、サービスや活動などの創出につなげていきたいと考えています。また話し合いの場についても地域で既にある話し合いの場をできるだけ活用する、ない場合にはまたそういう場を創設していくといったようなことで各地域ごとにその地域ならではの仕組みができればというふうに考えています。

続きまして14 ページのほうをお願いいたします。こちらはこの取組の役割分担をまとめたものです。この事業の企画・立案・地域へのバックアップを高知市と高知市社会福祉協議会さんのほうで行い、左のほうにあります相談を受け止める場は地域の多様な主体である薬局さんと社会福祉法人さんが担ってくれております。そして窓口の広報や周知ではチラシを町内会、地区民児協、地区社協、ボランティアさんなどに各家庭に配布していただいたり、また小学校や金融機関、量販店にも配布に協力をいただいております。課題解決に向けた地域づくり、右のほうになります地域づくりではつなぎ先となる地域の社会資源の把握や整理を地区民児協、地域住民、地区社協など多様な主体の皆さんが協力して行ってくれています。また解決に向けた話し合いの場でもご協力いただいております。下の段になりますけれども取組の成果ということで、地域への働きかけにより地域の皆さんの自助、互助に対する意識変化も感じられるようになっていきます。社会資源の見える化では、「知らない情報がたくさんあった」「足りない資源を充実させることができれば」など地域の方の声もあります。また「今は困っていないが、いざというとき助かるのでチラシが欲しい」という高齢者の方からの声もあり、相談窓口の情報を知ることが安心につながっているんだと感じております。そしてこの「ほおっちょけん相談窓口」の新聞記事を見て、ある企業さんよりチラシの配布に協力したい、相談のつなぎ先にもなれる、といったような申し出などもありました。こうして賛同する方や企業が増え、地域の中でネットワ

ークが広がり、地域ぐるみの取組になればと思っております。高知市の取組報告としては以上になります。

(高知市社会福祉協議会 馬場主幹)

いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会地域協働課の馬場と申します。それでは座って失礼いたします。別紙資料②をもちまして説明のほうをさせていただきたいと思っております。

それでは表紙を一枚めくっていただければと思っております。各ページの右上に四角囲みでページ数を入れてありますので、ページ数をお伝えしながら説明をさせていただきたいと思っております。1ページの図につきましては、地域福祉活動推進計画の計画書の71から85ページに高知市社会福祉協議会の取組として整理をしている体系図と同様のものを掲載しております。本日はこの中でも各項目の右側にページ数を記載している項目につきましては、主に報告をさせていただきたいと思っております。

それでは続いて2ページのほうにつきましては、本日報告をさせていただき各種取組と計画の基本目標及び施策との関連につきまして整理のほうをしておりますけれども、基本目標の中でも特に重点目標である3つの柱の充実を図るべく、取組のほうを展開をしてきております。それでは具体的な取組の内容につきまして、「ほおっちょけん学習」の拡充の取組からご報告をいたします。

続いての3ページをお開きいただければと思っております。開催数とエリアの広がりとして、昨年度までの2年間の取組のほうをまとめております。今年度はコロナの影響によって「ほおっちょけん学習」自体は中止や様子見というようなことが多くなっておりますけれども、そのような中でも今年度はほおっちょけん学習サポーターの養成に取り組んでいます。これまでに学習に参加し、学習の運営をサポートしてくれていた住民さんを対象に、これまでの取組の振り返りであったり他の地区がどういったことをしているかというような取組を聞く経験交流等を行うというような養成講座だったんですけれども、26名の方々にご登録を頂いております。今後は学習の地域展開という所に向けまして、新規サポーターの養成及びステップアップの機会の充実を図っていくこととしております。また学習サポーターの養成に加えまして、今年度から平成福祉専門学校における地域福祉の授業、企業向けのほおっちょけん学習の試行的な実施等、今年度から新たな取組も始めておまして、年代に応じた福祉教育の実践及び福祉に関心を持つきっかけづくりというものを進めて参りたいというふうに思っております。

続いて4ページのほうは、「ほおっちょけん学習」の拡充に関する成果と、今後の取組の方向性をまとめております。実際に「ほおっちょけん学習」に参加をしていただいた児童の皆さんであったり、住民の方々それぞれの感想から少し抜粋をしまして、大きく3つの成果としてまとめております。また今後の方向性としましては、年代別福祉教育プログラムの検討であったり、ほおっちょけん学習の地域展開を進めていくことというようなところで考えております。

続いて情報発信・啓発につきまして5ページのほうをお開きいただければと思っております。まずこちらの項目に関しましては、高知青年会議所の加入企業の方々と協同しまして、ほおっちょけんどら焼きという「ほおっちょけん」をモチーフにした商品を作成し、販売を始めております。またコロナ禍の中で様々な地域福祉活動が休止になっていく中、そういったコロナの中でもできることであったり、コロナの中だからこそ大切にしていきたい思いみたいなものをまとめた啓発チラシのほうを、高知市社協のほうで作成をしまして啓発活動のほうを実施をしてきております。今地域では手紙であったり、贈り物、電話、オンラインというような形で、集まれなくても繋がる方

法というものが今だからこそ考えられる繋がり方の新たな選択肢として様々なアイデアやチャレンジとして地域の中で共有をされています。

続いて6ページのボランティアセンターの機能強化をご覧頂けたらと思います。こちらのページにつきまして、はじめに資料の訂正のほうをお願いいたします。右側、令和元年度の枠囲みの中の大規模災害に備える仕組みづくりの黒丸三つ目のところの、高知青年会議所の青の字が成人の成というふうになっていますけれども、正しくは青（あお）という字になりますので、訂正のほうをお願いいたします。それでは報告に戻らせていただきますが、ボランティアセンターの機能強化につきましては、センターの専任職員のほうがございますので、この専任職員のほうが高知市全域に関わること、地域福祉コーディネーターが各圏域及び、各地域に関わることといった形でエリア及び、役割を分担していくことでボランティアを必要とするニーズというところと活動ができる、活動者のニーズの双方を効果的にマッチングできる体制の整備を今進めているところとなっております。また令和2年度からは「ほおっちょけん相談窓口」のモデル地区である、三里・江ノ口西地区等におきまして、生活支援ボランティアのほうを養成しておりまして、ちょっとした困りごとというものへの対応のほうも今始めている所となっております。さらに江ノ口東地区につきましては、既存の資源を活用した多世代交流型のサロンというものを新たに立ち上げるなど、福祉委員の活動の幅のほうも今広がってきているというような形となっております。

続いて7ページをお開きいただければと思います。7ページのほうは情報発信・啓発、それからボランティアセンターの機能強化についての成果及び取組の方向性のほうをまとめております。この間の取組によって見えてきました「楽しみ」や「やりがい」、それから「興味・関心」そういったものを入口とすること、またそのような入口から自分たちにもできることはないかというふうな形で、住民の皆さん自身が学んで考える機会を設定をしていくと。そういった福祉教育的な視点というのがこの福祉人材の発掘育成には必要でありまして、今後の取組を進めていく上でも重要な視点ではないかというふうに考えております。

続いて話し合いの場作りにつきまして、次の8ページをご覧いただけたらと思います。こちらのほうも先ほどの「ほおっちょけん学習」と同様に、取組エリアの広がりにつきまして、昨年度までの2年間の取組のほうをまとめております。令和2年度からは「ほおっちょけん相談窓口」のモデル地区におきまして、困りごとの解決に向けて皆さん自身が知恵を出し合う、ほおっちょけんネットワーク会議というものを開催しておりまして、住民の方々と専門職の協議・協働の場作りのほうを今進めているところとなっております。

それでは最後に9ページをお開きいただければと思います。この間の取組からも町内会とか自治会程度のエリアである小地域にて取組を展開することは、取り組み易さや課題の共有及び課題の解決策の検討、さらにはその後の具体的な活動というところまで一貫して繋がっていきやすいというようなことが見えてきています。また取組を促進するテーマとして、防災というのは効果的でありまして、実際に昨年度には小高坂地区のほうで避難行動要支援者対策を手段にしまして日常的な支え合いを進めてきた事例なんかも出てきておりまして、今後も小地域エリアへの働きかけを強化していくと共に、行政の施策等と一体となって地域で共に支え合う仕組みづくりというものを進めてまいりたいというふうに思っております。

高知市社協からの報告は以上になります。

(健康福祉総務課 川田室長)

はい、それでは続きまして2番の計画策定以降の国の動きということで協議会資料の15ページのほうからになりますのでお願いいたします。計画策定以降の主な国の動きはこちらにある通りで、令和元年12月に地域共生社会推進検討会の最終とりまとめが公表されています。次に令和2年6月12日、共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律の公布があり、これにより令和3年4月1日改正社会福祉法が施行され、重層的支援体制整備事業が新設されるという所になっております。

詳細の資料は次のページからになりますので16ページのほうをお願いいたします。こちらは最終とりまとめの抜粋になりますが、Ⅱの福祉施策の新たなアプローチとして、具体的な課題解決を目指すアプローチとつながり続けることを目指すアプローチ、伴走型支援のこの二つのアプローチを組み合わせることが必要と、また専門職による伴走型支援と地域住民同士の支え合いや、緩やかな見守りといったこの二つの視点を重視する必要がある、それによってセーフティーネットが強化され重層的なセーフティーネットとなるということが言われております。またⅢのほうに市町村における包括的支援体制の整備のあり方ということで、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う新たな事業を創設すべきというふうにされております。

17ページのほうをお願いいたします。こちらでは中ほどのほうに包括的支援体制の整備促進のための基盤として、1つ目に人材の育成や確保ということが必要であり、役所の庁内全体で包括的支援体制について検討し、体制の構築を進める中で、福祉部門の職員だけではなく、職員全体に対して研修等を行う必要があるということも書かれております。2つ目、地域福祉計画等では、この新たな事業を地域福祉計画の記載事項とすべきである、また3番目の会議体ではこの会議体の機能が重要であり、地域にある既存の制度との会議体の有効活用という所にも触れられております。

次に18ページ目ですけれども、こちらはこの新たな事業となる、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の詳細になりますので、またご覧いただければと思います。

続きまして19ページですけれども、こちら共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案の概要になっております。社会福祉法のみならず、介護保険法、老人福祉法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律など、共生社会実現に向け様々な法整備を行っているところになります。

続きまして20ページのほうをご覧ください。法改正の中の一つ、この令和3年4月1日施行の改正社会福祉法では、この点線の下に記載しておりますが百六条の三に規定される包括的支援体制の構築のため、これまでの包括的支援体制構築事業を基盤とした、重層的支援体制構築事業が百六条の四というところで新設をされております。この事業は下の絵にあります通り、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものですが、事業のポイントとしましては課題が複雑化、複合化する中、これまでの属性別の支援体制では対応は困難であるということなどから、右側にありますが高齢・障害・子ども・子育て・生活困窮の各分野の相談支援と、地域づくりに向けた支援に係る国庫補助等が一括交付金化されるというものになっております。

21ページのほうにはこの重層的支援体制整備事業として一体的に実施する事業の一覧をつけておりますので、また見ていただけたらと思います。続きまして22ページの資料のほうをお願いします。(3)取組内容の見直しについてということでまず計画第4章の取組を、本日報告した内容のようなものになりますが、その報告を来年度の中間見直しの際はさせていただきます、皆様からのご意見をいただき、内容の見直しを図

っていきたいと思っております。また地域福祉の推進に関わる関係者等との意見交換会を実施し、見直しを図りたいと考えています。その意見交換会について、市社協さんより説明のほうをお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 馬場主幹)

高知市社会福祉協議会の馬場です。私のほうから意見交換会につきましてご説明のほうさせていただきます。資料のほう 23 ページをご覧くださいと思います。来年度の中間見直しに向けまして、これまでの活動の評価、さらなる取組の推進、さらに意見交換会を通じまして、福祉人材の育成を進めていくことを目的に意見交換会のほうを開催していきたいというふうに考えております。意見交換会の開催にあたりまして、今回、意見交換会の対象となる地域福祉の担い手に関する役割のイメージということで、23 ページのほうで整理をさせて頂いております。主には各ボランティアの解説の部分と、ボランティアの類型というところでまとめておりますが、ちなみに類型に関しましてはあくまで役割のイメージということになりますので、各種ボランティアの位置付けが必ずしも活動への参加割合や、個人の意識等とイコールではないという部分はご了承のほうを頂ければと思います。

続いて 24 ページのほうをお開きいただければと思います。令和 3 年 6 月までに計 10 回の意見交換会のほうを実施して参りたいというふうに考えております。これまで地域福祉活動を担ってこられた各種団体の方々に加えまして、高知市社協登録のボランティアさんに対しまして、地域活動に参加する要因であったり、阻害をする要因、また助け合いの意識等につきまして、住民の意見を拾うことで今後の計画の推進につなげていくこと、さらには社会福祉法人をはじめとする専門職の方々やボランティア団体の方々との連携、協働体制の構築等も併せて進めていきたいと考えております。意見交換会の説明は以上になります。

(健康福祉総務課 川田室長)

続きまして協議会資料の 25 ページ、(4) 新たに計画に盛り込む事項ということで説明をさせていただきます。高知市の川田です。来年度の中間見直しにあたっては取組の見直しだけでなく、こちらにある 2 つの項目を新たに盛り込みたいと考えております。1 つ目は先ほどから説明しております通り、令和 3 年 4 月の改正社会福祉法において新設される、「重層的支援体制整備事業」の取組内容です。

2 つ目が再犯防止に関することで、資料次のページ、26 ページに資料をつけておりますが、これは第 2 期計画策定で国が示した盛り込むべき 16 項目の 1 つとなっているものになります。またその盛り込んだ部分も高知市再犯防止推進計画として位置づけたいと考えています。この再犯防止推進計画については、別紙資料③のほうで説明をさせていただきたいと思っております。お手元に別紙資料③のほうをご用意願います。はい、それではめくっていただいて 1 ページ目からになります。こちらには本市における再犯防止計画に関する考え方をまとめております。1 ページ目の 1、国・県の動きはこちらにある通りですが、国では平成 28 年 12 月に再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、29 年 12 月に再犯防止推進計画を閣議決定をしております。国の法と計画については 6 ページから 8 ページにかけて資料をつけておりますのでまたご覧ください。

続きまして県のほうですけれども、県は平成 31 年 3 月に県の計画のほうを策定しております。2、高知市の状況ですが、犯罪件数は全国的に減っており、高知県でも同様の傾向ですが、再犯率については近年上昇傾向ということになっております。こういった統計データはこちら米印にあります。出所後の居住地が高知市である刑余者

数など、高知市在住者に特化した公表されている統計データがない状況になっております。

続きまして資料2ページのほうになります。市町村の役割ということですが、再犯防止推進法第4条のほうに、地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実状に応じた施策を策定、実施することというふうにされております。こちらにP4参照と書いてありますが、すみません、ここP6になりますので修正のほう、申し訳ございません、お願いいたします。その下の段左側に国の再犯防止推進計画の5つの基本方針と7つの重点課題を記載しておりますが、それぞれの項目に対応する高知市の取組状況を右側に整理しております。明らかに県の業務である項目以外は、様々な制度の中で既に取り組んでいる状況となっております。すみません、ここで再犯防止推進計画の横に米印でP6参照となっておりますが、すみませんこちらが8になりますので、訂正のほうよろしくお願いいたします。

3ページのほう、続きましてお願いいたします。こちらに考え方と方針をまとめておりますが、考え方はまず市町村には犯罪防止等を主な目的とした部署はなく、再犯防止に特化した事業はない、また犯罪者の高齢化や背景にある精神疾患など障害が課題となっているが出所時の支援は県設置の地域定着支援センターが担い、市町村は国、県と連携して高齢・障害・生活困窮など各制度の中でサービス提供を行っている状況であります。また「刑余者への支援」に関しては、「地域定着支援センター」からのつなぎ以外は個人の特定はできず、各制度で支援する中で刑余者であることが判明する状況であり、刑余者を主な対象とした支援は市町村業務にはないというような状況です。また出所後再犯しないように日常生活を送るためには、出所後の住居の確保と就労が必須であります。何よりも就労に対する本人の意思が重要であります。この課題に対しては、国が刑務所内での啓発などを行っており、市町村は住宅確保要配慮者対策や、各制度の中で就労支援、参加支援を行っている状況です。米印の方にはありますが、市町村における再犯防止対策とは、各制度の支援の充実と、包括的支援が提供できる体制づくりであり、また誰一人取り残さない「地域共生社会」の実現が「社会を明るくする運動」で掲げられている「犯罪や非行をなくし、立ち直りを支える地域」づくりと合致する、というところで方針として書いておりますが、国の基本方針①の「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組を中心とすることになるのかなというところで、地域福祉活動推進計画の中間見直しの際に高知市再犯防止計画に位置付ける部分を盛り込みたいというふうに考えております。下の二重線の囲みには、全国の策定状況を記載しております。6月現在で市町村では26、四国内では高松市のみとなっております。26市町村のうち、13は地域福祉計画に包含し、また2市は人権関係の計画に盛り込んでおります。

続きまして、資料4ページのほうですけれども、こちらには策定体制を乗せておりますが、下のほう右側にあります通り庁外での意見交換というところで、保護司会や国県の関係機関との意見交換も実施をいたします。

5ページのほうには策定のスケジュールを載せておりますので、またご覧ください。

この資料10ページのほうからですね、先ほど申し上げました高松市ですけれども、高松市も地域福祉計画の中間見直しの際に再犯防止計画を盛り込んでおりますので、高松市の計画の抜粋を載せておりますので、こんなイメージということでご覧いただければと思います。以上で報告のほう終わります。

(玉里会長)

ありがとうございます。4点ございました、第2期高知市地域福祉活動推進計画の中間の見直しに向けてということで、まず進捗の状況としまして、取組の状況として市のほうから「ほおっちょけん窓口」の設置を主にご説明いただきました。窓口の数のほうにつきましてはそれほど大きな結果ではないかもしれませんが、その成果は一定出ているのではないかと思います。また社協のほうからはほおっちょけん学習サポーターの養成など、人づくりについて、コロナ禍ではありますけれども推進されている、また今だからこそ出来るつながりのあり方についても挑戦し、検討されてきているようです。またまちづくりについても、ほおっちょけん窓口と連携しネットワーク会議などの取組が始まっている、というご報告だったかと思えます。

また国の動きもありまして、福祉政策の新たなアプローチとしまして、専門職の伴走型支援でありますとか、市町村によります断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援など、一人一人のセーフティーネットに関わる部分の支援が充実されていくということも、やはり今後それらも盛り込んでいかれると。令和3年4月1日には改正社会福祉法が施行される、ということもあります。これらのことを踏まえまして、社協におかれましては10回の意見交換会が準備されているということです。様々な方々の意見を吸い上げると言いましょうか、お聞きする場を設定されているということでご説明があったかと思えます。

また最後の報告につきましては、地域福祉計画のほうに再犯防止推進計画を盛り込む形で、中間の見直しには入れていきたいと。誰一人も取りこぼしのない地域社会づくりという理念の中で、再犯防止の計画を入れていきたいというお話だったかと思えます。

それぞれの皆様の立場から、質問やご意見、色々あるかと思えますが、この委員会、この計画の進捗の状況の検討と、中間の見直しに向けてということで、どのようにしていくかというのをまず検討したいと思えますので、ご質問ですね、もう少しこのあたり聞いてみたいとか、あるいは確認とか、まずはそのあたりからお聞きしたいと思えますけれども、何かございましたらどこからでも構いません。全員今日は何か喋って帰っていただくと思っておりますので、ゆっくりで構いませんのでお話頂きたいと思えますが、まずはどなたかご質問、あるいは確認お願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

(長尾委員)

町連の長尾です。資料の12ページですけれども、「ほおっちょけん相談窓口」の説明を受けた時はなかなかこのほおっちょけんの取組、非常に成果が出るという仕組みですので、期待を非常にしておりました。町内会の連合会のほうにも説明いただいたから、パンフレットを回覧で回しました。結果ですね、5地区で28箇所、私は旭の北のほうです。前の資料に全部薬局の名前と所在地ものっておりました。1箇所ばあしかありません。旭のほうでは12、社協が引くと、実際11ですね。北部のほうには相当の人口がおりまして、お年寄りもたくさん、もちろん高齢者中心となっておりますけど、行きたくても行けないんですね、歩いて行く場所がない、相談する場所がない。住所を調べて地図へ落としますとですね、これからモデル地区5か所ですけど、これからそういうところをある程度円を開いて、窓口センターやったら4km以内ですかね、そういう円を書いて位置付けできないか。そういう動きをしておるかですね。

それともう1つ、これ全部ボランティアですね、無償ですね、なんかそこにちょっと弊害があるような気もします。今の社会で、なかなかタダでやってくれと言ってもなかなか動きが鈍いです。なんかそういうことでちょっとした、飽といったら言い方

悪いですけど、そういうことも考えていただければどうでしょうか。そういう動きをお聞きしたいですが。

(玉里会長)

お願いいたします。

(健康福祉総務課 川田室長)

健康福祉総務課の川田です。ご質問ありがとうございます。「ほおっちょけん相談窓口」に関しましては、確かにお話しいただきました通りに、薬局さん社会福祉法人さんのご厚意でというようなところで今取組を進めております。ですので地域的に偏りというのはある状況になってはおります。とりあえず今のところ、全市的にこの取組を広げていってですね、地域づくりにもつなげていくというところになっておりますので、今のところはこの状態で広げていくと。

また相談先に高齢者の方、たくさん地域にいらっしゃいますが、歩いて行けないというところもありますが、電話でも構わないというふうには考えておりますので、できればそのチラシを地域の各世帯に1枚、いざという時にということころで配布できたらなあというところは考えております。地域によっては全世帯に配っていただいたりという地域もございますので、できるだけ世帯に1枚あれば高齢のことで障害のことで、子どものことで生活困窮、また社協さんのほうへの相談の電話番号がわかるというようなものになっておりますので、まずはチラシのほうを全世帯に配っていくことが出来ればなというところは考えております。またこの活動ですが、ボランティアでやってくれているというところになります。まずは第2期の計画が今ある活動、皆さんの思いをつないでいこうというものになっておりますので、とりあえず今のところはそういった思いを持って地域で活動している方を発見していきながら、だんだん活動が広がっていくという取組を今しておりますので、確かに何か飢餓的なものというところもあるかと思っておりますので、そこは今後全市的に広げていく中で、必要があれば検討はしていかなきゃいけないかなという所に思っております。

(長尾委員)

はい、ありがとうございます。私の町内会連合会も毎年総会をやっております。それから勉強会も人材研修をやったりしてますけど、総会は今年はコロナの関係で出来ませんでした。ある程度町内会の会長はそういう知識は結構持ちゅうんです。これも提案ですが、来年は総会はできると思っちゃいます。是非ですね、時間をちょっと5分ぐらいで事務連絡してもらいますけれども、これは大事なことで、時間を10分から15分ばあとしてですね、みんなの総会の場でパンフレットも入れて説明をしたらどうかなと思っておりますけど、日曜日です、非常に申し訳ないんですけど、来ていただいたら、6月の第二日曜日に総会がありますので社協のほうでも市役所のほうでも結構ですので、協力依頼も含めて何かもところ、うまいこといきやあせんろうかと、前から思いはもってましたのでよろしくお願いします。

(健康福祉部 大野部長)

大いに大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

あの13ページのほうにですね、ちょっと図で矢印でチャートみたいになっているんですけども、一番左がほおっちょけんの相談窓口になっておりまして、今ご紹介いただきました、5地区28か所ですけれども、これを徐々に拡大していくと、市内全部に配置するのはちょっと時間がかかると思うんですよ。で、このチャートで言うと、

半分から右のほうに包括的支援体制の構築という中にですね、高知市の相談窓口として地域包括支援センターというのがあります、これ令和元年、二年度で市内14箇所全部立ち上げるということを目標にやっておりますけれども、そのうち12箇所を委託してやっていくわけですけれども、その委託先のほうからは、自分たちアウトリーチも含めて積極的に訪問も含めて支援するよってということを言ってくれているようなところもありますので、こちらを「ほおっちょけん窓口」だけに任せるのか、それとも他の部分の力も重層的に借りて支援していくのか、今後ちょっとまた検討して幅広に対応していきたいと思えます。

(玉里会長)

ありがとうございました。他に何かございますか。はい、どうぞ。

(三橋委員)

高齢者支援センターの三橋です。社協さんの取組の報告の8ページなんですけれども、「ほおっちょけん」のまちづくりで話し合いの場作りをすごくされているところがすごいなと思ったんですが、令和元年度で168回話し合いの場作りをされているところがすごく回数も多いので、どんなふう到场づくりをされたのか、コーディネーターの方がお伺い、その場所に行かれたのかということを知りたいなということと、どんな話が出たのかということもちょっと詳しく聞きたいのと、その下のほおっちょけんネットワーク会議っていうのもどういう方が参加して、どんな話が出たのかということももう少し詳しくお聞かせ願いたいと思えます。

(高知市社会福祉協議会 馬場主幹)

はい、ご質問ありがとうございます。まず小地域の話し合いの場作りですけども、令和元年度12地区168回と書いておりますが、1箇所につき3回4回実施したところもあれば、1回で終わったというようなところもありますので、複数のところもあるというのがまず1つということと。

どんなふう働きかけをしていったかということですけども、少し地域福祉コーディネーターのほうもですね、先ほどお話にもありました、町内会連合会、各地区の町内会連合会さんの方の会合に出席をさせていただいた際にですね、コーディネーターのチラシ等撒きながら地域での課題を、地域の住民の皆さんと一緒に共有をですね、話し合いの場を作っていますというようなところでお話をさせていただいた際に、町内会長の方から「うちでもやってみたいけど」というようなところでお話があったところに行かせていただいたりですね。もともと例えば民生委員さんで、かつ町内会長もやられているとか、そういった方々で高知市社協のほうと元々繋がりが強くあった方々とかを中心に、少しお声掛けをさせていただく中で、そういった取組まで展開をしてきたというようなところがまずはあるということと。

あと報告の中でもご説明をさせていただきましたけれども、防災という所に関して1つテーマを絞りながら、避難行動要支援者対策ってものを高知市と全てではないですけども一緒に進めていく中で、そういった場作りであったりということも進めてきた経過としてはあるかなというような所になっております。

あともう1つのほおっちょけんネットワーク会議にどういった方が参加をされていたかということですけども、資料の8ページ江ノ口西地区の写真とともにご報告している、江ノ口西地区でいきますと、まず民生委員さんと町内会長の方々と実際に薬局さんですね、窓口を受けてくださっている薬局さんと包括支援センターと、あと社協っていうようなところで、住民さんと専門職と一緒に話し合いをしたというよう

なところになっています。話し合った内容に関しては、これまでの令和元年11月に開設をした「ほおっちょけん相談窓口」そういったところに寄せられた相談の件数、それから相談の内容というものを高知市全域のものと江ノ口西地区だけに限定をしたものというような形でご報告をさせていただく中で、少し意見交換の方をしてきております。出された意見を少しご紹介させていただきますと、「ほおっちょけん窓口」に寄せられた相談内容ではないんですけれども、実際出席をされていた町内会長の方が経験をされた相談事ということで、洗濯機が壊れてしまったという方がご高齢の方でいらっしゃるって、ただ壊れたのかどうなのか、部品を替えたらすぐに直るものなのか、もう買い替えが必要なものなのか、そういったものが分からない中で、大手の電気屋さんに出張を頼むとかなりの額が取られてしまうので、それを払うことはなかなかできないんですけれども、どうしたらいいだろうというようなご相談をされたというようなところで、その方はすぐにそこでご回答ができなかったということをネットワーク会議の机の上にあげられたんですけれども、他の方から、そしたら元々電気関係で働いていて、今はリタイアをされている方であるとか、町の電気屋さんで良心価格で訪問をしてくれるところとかそういった住民さんのネットワークの中で知っておられる方に、次はネットワーク会議に出席をしていただいて、いろんなネットワークを重層的に敷いていきながら支援がしていける仕組みっていうものをこの江ノ口の中で作っていかうというような話が出てきて、じゃあ次の会の際はその方に呼びかけて出席をしてもらおうじゃないかっていうような事が話として出てきて、少しこの先の膨らみも見えてきたかなというような内容になっております。こんなところでよろしいでしょうか。

(三橋委員)

ありがとうございます。江ノ口ではそんなふうにして、やられているということがよくわかったんですけど、旭でも例えば、第2層協議体って言って、住民の話し合いの場があるので、そういうふうに関係する場にに応じて話し合いの場とか、薬局さんと連携していくことをできたらいいなという参考にとともなりました。ありがとうございます。

もう1点だけ質問いいですか。こちらの資料、会次第のほうの、これも社協さんのボランティアさんへの聞き取りを行うということで、23ページになりますけれども、すごくたくさん気づきさんとか、マイレージさんとか、種類がたくさんあるなというなかで生活支援をこれからやっていかれると思うんですけど、今マイレージさんは施設へ行ったらポイントが貯まっていくと思うんですけど、今後養成していくであろう生活支援ボランティアさんはそういうボランティアポイントは検討されていないのでしょうか。そういうふうに関係するネットワーク、QRコードとかでもいろんなポイントが貯まったり、決済ができたりするシステムがあるので、そういう簡易なポイントが貯まるシステムがあったらもっと広がっていくんじゃないかというご提案もこめてます。お願いします。

(高知市社会福祉協議会 馬場主幹)

はい、ご質問ありがとうございます。それこそ生活支援のボランティアさんに関しては、今養成を始めて、無償のボランティアさんということでまず養成をしておりますけれども、今後というところでは、やはり今三橋さんからのほうからもご意見としていただいたようにですね、マイレージ等のボランティアポイントを、そういった活動に対して付与していくというようなことももちろん視野に入れながら検討のほうはしていきたいと思っております。国の動きの中でも一括交付金化をされていくって

このような動きが出てきている中で、やはり我々高知市社協が養成をしております、生活支援ボランティアにつきましてもそういったマイレージのポイントを付与していくってというようなところも含めて、また高知市のほうとも話し合いを行いながらそういった所のご意見も今日頂きましたので、そういった部分も含めてまた検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(島元副会長)

私のほうから、生活支援ボランティアですけれども、この13ページにございますけれど、買い物とか洗濯に困っているとか、水や庭の掃除ができない、ゴミ捨てはできない、電球の交換はできない。これら市内全域で高齢者、障害者を中心に多くの人がいると思います。要望ですけど、これを拡大して援助してほしい。高知市と社協に申し上げたいと思います。

(玉里会長)

ありがとうございます。ではそのことで、だいたい何名ぐらいの育成を目指しておられるのでしょうか、支援ボランティアさんは。

(高知市社会福祉協議会 馬場主幹)

今モデル的に取り組んでいるということで、明確に何名ということの数値目標として設定をまだ今できていないんですけれども、地区としては「ほおっちょけん相談窓口」のモデル地区というところから1つは少し的を絞ってですね、養成して、そういった仕組みのほうも整えていきたいというふうに考えております。あと、今お話のほうでありました生活支援ボランティアを養成していくにあたってですね、皆さんご承知の通りですね、そういったちょっとした困りごととかに関しては有償ボランティアの団体さんもすごく今まで幅広く活動されてこられましたので、そういった有償ボランティアの皆様ともいろんな形で意見交換をさせながら役割分担するところはしたりですね、切れ目のない支援をしていける体制を整えていけるように検討はしていきたいというふうに思っております。

(玉里会長)

はい他に何かございますか。はいどうぞ。

(仲田委員)

高知大学地域協働学部4年の仲田といいます。別紙資料②の報告資料の7ページが今後の取組の方向性の「住民の思いが行動につながる仕組みづくり」の真ん中くらいにあります、「大学生等の若い世代と協働した地域づくりの展開について検討」とありますが、これは具体的にどのような課題があるのかをイメージされているのかもう少し詳しく教えていただきたいです。

(高知市社会福祉協議会 馬場主幹)

はい、ご質問ありがとうございます。大学生の皆さんとの協働した地域づくりの展開というところですけども、今いろんな形で高知大の玉里先生のほうにも高知市社協のほうに来ていただいて、いろいろご指導を頂いておりますけれども、なかなかこれまで大学生であったり高校生の若い世代の方々との協働であったり、一緒に何か物事を進めていくということが高知市社協、特に地域福祉コーディネーターの活動の中ではすごく大切でありながらなかなか進んで来なかった部分になっておりますので、

こういった部分で地域づくりの展開について今後検討を他都市の事例なんかも見ながらですね、検討を重ねていきたいということになっておりまして、何か具体的にこういう展望があるんだということがここでお話できたらいいんですけども、なかなかそういった部分がまだふわっとしているというか、ぼやっとしている形になりますので、またいろんな形でご意見なんかも頂きながらですね、進めてまいりたいと思いますけれども。

この報告の中で平成福祉専門学校のほうで今年度新たに地域福祉の授業をやったんですけども、計3日間の座学とグループワークを通して学びを深めた後に、その後の活動として、ある1つの地区の敬老会、今コロナの関係で敬老会が開けないけれども、記念品を配っていくという時に、そういった記念品に添えるメッセージをその受講された専門学生に書いていただいたというようなところで、そういった形で少しずつ地域福祉の授業であったり、福祉教育の機会を通じてつながったご縁というところから地域福祉活動へとつないでいくというようなことも、1つの手段としては検討していきたいというふうに思っております。

(仲田委員)

ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございました。そしたらどうですか、他の委員さん何かありますか。じゃあ松下さんどうぞ。

(松下委員)

松下でございます。防災として初めてこのメンバーに入っておりますので、一通り防災の切り口から、高知市の福祉との接点についてですね、ちょっと私の経験を通してお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。先ほど社協の馬場さんからお話がありましたように、防災をテーマに、防災を切り口に福祉を推進していくというこの非常に素晴らしい着眼がご報告されました。それで私どもの取組もそうなのですが、高知市全体として、まさしくこの避難行動要支援者の対策に取り組んでおられるわけでありまして、その対象者は4万人になるようとする対象者がいるんですね。この計画は、その対象者に対して個別に面談をしながら身体状況など色々と確認し、ケアの方法なんかも相談しながら個別計画を作っていくという大変大きな計画でありまして、それだけに非常に肩の荷が重い、そういう取組なんですね。

それと私たちも一昨年からの取組をはじめまして、私ども初月地区では、700名を超える避難行動要支援者、いわゆる名簿に登載された方がいらっしゃいます。これは毎年増えておりまして、今年の4月には836名、毎年この高齢化するに従ってどんどん要支援者の対象者が広がっていくということで、これは一回で終わりじゃなくて毎年そういうケアをしなければいけないという大変荷の重い活動なのですけれども、一昨年来取り組みましたのは、私どももこれは単に防災だけの問題じゃなくって、必ずこれは生活に関わる、いろんな悩みをお持ちだろうし、福祉の問題であったりあるいは最終的にはまちづくりに繋がっていく、そういうテーマではないかということで、町内会連合会の皆さんや社協、あるいは民生委員の皆さん方と学習会をしながらこの取組を進めてまいりました。それで具体的に使わせていただいたツールは支え合いマップづくりという、こういう手法を使用させていただきまして、各地区で勉強会あるいはマップ作りなどをしながらこの運動を進めてきました。それで初期の目標は1年間で個別計画を全て作ろうということで、一応年度内に全ての町内にこれを完結

することができました。それで去年は、その個別計画に基づいて要支援者の避難訓練をしようということで、13町あるうちで9町、去年は実施ができました。今年度は残りの4町をやるかという事でしたが、コロナでちょっと中断しておりますけれども、そういった取組を通じまして、少なくとも各町の町内会の役員であったり民生委員さんであったり、あるいは班長さんであったり、お隣の方であったり、そういった方がそれぞれ集まってマップ作りをしながら自分たちの身の回りにどういう人がいるのか、ということ把握しながら、じゃあそれぞれの方にどういう支援ができるのか、という議論をしていきますと、さらにそこから足を踏み出して、直接面談に行つてその個別計画を作るわけですから、その中で色んな要望あるいはお困りごとがたくさん出てくるわけです。それで私達はそういうのを持ち帰って、じゃあどうやってこれを実現していくか。これを実現しないとやってく意味がないわけでありまして、そこは福祉の分野の皆さんと、あるいは町内会の皆さんと連携をしながら民生委員の皆さんも日頃付き合いが大変深い方たちなのですけど、そういった方のお力を借りながらそういった方への支援を具体的にやっていこうということでやってきたわけなのですけれども。

特にそういう中で私、当初は防災ということだけを考えてやってきましたが、やっぱりこの地域で本当に共助を高めていって、南海トラフ地震から命を守っていくためにはお互い隣近所の支え合いがないと共助も成立しないよと、そのベースにはやっぱり日頃からのいろんな悩み事をお互いに相談し合つて解決していく道筋をつけないといけないのではないかとということに気づかされたわけですね。そういうことでそれぞれこれからも町の単位で、あるいはもっと班単位で、マップ作りなんかも進めてももっとも掘り下げていこうということで今、地区内のそれぞれの自主防災には情報共有をしておる所なのですが、そういう意味で防災を切り口にして皆さんが非常にこの関心を持っている防災というテーマで、しかもよく個人情報という壁にぶつかりますけれども 私たちはその要支援者名簿でこの認知された情報を持っているわけでありまして、それを活用して進めていくことによって大きくこの福祉の面でも前進ができるのではないかと考えてきたわけでありまして、ですからそういう切り口も非常に重要な着眼として検討をしていただくとありがたいかなという感じがします。以上です。

(玉里会長)

貴重なお話ありがとうございました。そのあたりいかがですか。防災のほうで自主防災組織の連携とか何かございましたら。

(地域防災推進課 松岡課長)

地域防災推進課松岡でございます。ありがとうございます。今高知市のほうでも、モデル地区というかたちで避難行動要支援者対策について、今沿岸部4地区で推進をしております。やはり、いま松下委員さんからもお話がありましたように、やはり自主防災組織だけではなく地域の様々なネットワーク、そういったものの連携を図ってやっていく、それから、やっぱり日頃の見守り、災害の発生したときだけではなくその事前からやはり人のつながりというのを作っておくことが、災害の時には支援につながっていくというふうに考えておりまして、現在、松下委員のご意見を参考にさせていただきながらモデル地区で取組を進めていくところでございます。ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。まちづくりが出ましたけど吉富さん、浦戸のほうでもなんか、されてるようにお聞きしてますけれど、まちづくりの視点からご意見ございますでしょうか。

(吉富委員)

土佐山アカデミーの吉富と申します。まちづくり、そうですね。私たちは地域の課題を教材にして学びのほうを作るというNPOですけれども、今回、初めて参加させて頂いて福祉という分野の重層的かつかなり複合的な取組を実施、進めていくっていうのがこういうふうになっているんだということを今実感して頭の下がる思いです。

その中で、別紙資料②の7ページの中にあります、「楽しみ」や「やりがい」、「興味・関心」とか住民の「思い」が「行動」につながる仕組みづくりみたいなところで、そういう観点で僕らが日頃やっている取組からもし何か意見が言えるとする、やはりその関わりたくなるモチベーション作りみたいなことがすごく重要になってくると思います。どうしても今は奇抜な方、もしくは稀有な方みたいなところに成り立ってるような、本当にまだ勉強不足なところがあるのですけれども、私は市民としてそういう構造があるんだろうなというふうに思っております。どうしてもその福祉という言葉聞いた時に思う、ちょっとこの場ではちょっといろんな方向性を議論をしないといけないと思うのであえてはっきり申しますと、福祉と言うネガティブな印象を受ける今の状況ということがひとつどうやってポジティブに変えていくか、ということも合わせて一つ一つの取組と同時にやっていく必要があると思っています。例えば安い、厄介、目立たない、みたいなそういう構造上の問題というか、印象の問題、そういったことをより、安いということに対してはお金がもらえることもあるよ、もしくはメリットになることがあるよ、厄介ということもこういうふうにするればいいよとか、目立たないっていうことについても勤続何十年ってなつて初めて賞状をもらえるんじゃないかと、もっとわかりやすく褒めてもらえるよとか、そういった様々な取組を通じてよりポジティブにしていくことが、先ほどもあった、興味・関心・やりがいというところを構築するんじゃないかなと思いついておりました。なのでよく移住の問題で言われる、観光で来ていた、もしくは出張で来ていたところからだんだん高知がいいなと思って高知に来てくれる、そして二拠点居住をしつつ、だんだん高知に寄ってきて最終的に移住する、定住するみたいな、だんだん進んでいくような、だんだんこの福祉に取り組んで行きたくなるようなカスタマージャーニーというか、どういう心理的な変化だったり行動の変化があつて、この担い手になるのかみたいなことは分析してもいいんじゃないかというようなことを思いました。

私たちがやってる地域の活動も、元々は地域の課題を教材としておりますので、単純に言えば厄介事なんです。それに関わりたくないと思われるようなことを、いかに楽しく見せていくかということにこだわってやっていますので、そういった意味でこの福祉の問題もよりポジティブに変えていく、ブランディングを同時にしていく必要もあると思っていて、本当に「ほおっちょけん」とかいうキャラクターだったり、ネーミングだったり、いろんな取組をものすごくやられているので、もう少しその部分を具体的に申しますと、例えばもっとわかりやすく、福祉に関わることがかっこいいなと思えるように、きちんともっとたくさん目立つように、本当に今思いつきで喋っていますけど、「あかるいまち」の中に特設のコーナーが設けられるとか、ちょっとしたことがすぐに活動が見えてくるようなこととかもそういったその部分の公助ということが出来るんじゃないかなというふうに思いついておりました。はい、すいません長くなりました。

(玉里会長)

ありがとうございました。何かそういう見える化とか、ポジティブにだんだん周りを巻き込んでいく、取り組んでいくようなそういうプロセスが大切というお話でしたけれども、何かございますか。ご意見ということで賜っていきます。ありがとうございます。非常に大事なご指摘だと思います。はい、ありがとうございます。そして、施設の皆さんもいらっしゃいますので、お願いします。

(福田委員)

あざみの里の施設長をしております福田です。今までのお話、本当に貴重なお話をいろいろ頂いております。私は反対に、その地域福祉計画の中に入れてある再犯防止のところに対してなんですけれども、ちょうど高知市から民間移管を受けて救護施設の誠和園が当会の中で1年になります、約1年なんです。そういう中で、やっぱり身体とか精神的障害を持った方が今一生懸命何か自分を自立に向かってという方もいらっしゃるんですけども、そういった方がもし地域に住まわれた時の孤立感であったりとか、やっぱり偏見とか差別っていうものが今ちょっといろいろな課題になってきているところもあるんですけど、再犯防止の所に関しましても、きっと中で孤立をしてしまったとかいう方もいらっしゃるんだろうなと思って、そういった方々が地域で皆さんと同じように住めるような住まいの問題であったりとか、いろんなことがこれから先また社会福祉法の改正とか出てくるとは思うんですけど、地域で支えていくということに関しては、この地域福祉計画の中に入るというのはとても良いことだなと思います。高知市のほうでそういった障害があっても、認知症は認知症カフェがあったりとかしてそこでご相談ができたとかするんですけども、「ほおっちょけん窓口」が大きな取組の1つとしてなってくれば、再犯防止というところにも繋がったりとか、また、障害持たれている方が地域で、本当に住みやすい地域になるんじゃないかなと思ったりしております。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。再犯防止の推進計画については先ほどご説明がありましたけれども、事務局のほうから何かありますか。委員会が飛びますよね。今度までに、ちょっと期間がありまして、今入れ込むことは応援いただいておりますのでそのあたりの進捗というか、今後どういうふうな進め方をされるのか。

(健康福祉総務課 川田室長)

はい、ご意見ありがとうございます。高知市の健康福祉総務課の川田です。

福田委員のほうがおっしゃってくださったような、まさにそういった主旨で今回、地域福祉活動推進計画のほうには盛り込むべきであろうと言うところで今考えているところです。ただ再犯ということで司法関係の方達との連携を市町村としてもしているしながら、地域で孤立をさせないっていう仕組みを作っていくかなきゃならないというところで、今までも社会を明るくする運動というようなところは保護司会さん、保護観察所のほうと一緒に健康福祉総務課のほうで色々やってきたところにはなっております。

今後ですけれども、この再犯防止計画に関しまして役所の庁内でそれに関する取組っていうものの調査も既に実施をしております。また、庁内の関係課でのご意見も伺うようなワーキング的なものをしながら、先ほどのスケジュールのほうにも取組体制にもございましたけれども、国の司法、保護観察所また保護司会さん等とも、また県

のほうとも意見交換をしながら、少し高知市のほうでも具体的にその犯罪を犯した方への支援っていうのは個人情報の関係で一切市町村には知らされないので、誰を支援するのというの県の方もおっしゃっていましたが、そういった形ではありませんがどういったことができるのかというところは考えて行きたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(福田委員)

ありがとうございます。刑務所の方の年齢もとても高くなっていらっしゃるとお聞きしています。社会福祉法人の特別養護老人ホームであったりとか、色んな所でまた、住み替えというか住まいをというところの方もいらっしゃるりとか、それどころじゃないかなと思ったり、認知症の方も増えていらっしゃるというのはお聞きしております。そういう中で、何かまた社会福祉法人施設としてまたお役に立てるようなことあったらいいなと思っております。

あとさっきの「ほおっちょけん窓口」のところなんですけれど、うちの法人の近くにも大規模なサーパスであったりとかマンションとかがございます。そこに住んでいらっしゃる方もとても高齢の方が多くいらっしゃいます。マンションで順番にちょっと変わって行かれる方ともいらっしゃるかも分かりませんが、ぜひそういう大規模、大きな所帯のマンションのほうにもどなたか支援の手が行くような形にさせていただいたらとてもいいのかなと思いました。よろしくをお願いします。

(玉里会長)

貴重なご意見ありがとうございました。はい、どうぞ高橋さん。

(高橋委員)

公募委員の高橋です。先ほど福田さんのほうから地域の中で障害を持った方が暮らしていくということについて。障害をもった方が地域の中で暮らしていく、障害を持った方のニーズを捉えていく方法をどのように考えているかをお聞きしたいです。

(玉里会長)

障害のある方のニーズはどのようになるかですか。施設の方がですか、地域で暮らしていくのにですか。事務局の方をお願いします。

(障がい福祉課 大中室長)

障がい福祉課の大中です。ニーズの拾い上げという所に関しましては、今年度障害者計画、それから障害福祉計画の改訂時期になっておまして、その中で無作為抽出という形ですけども、アンケート調査を実施いたしました。どのようなニーズがあったかということ具体的に今日この場でお伝えすることはできませんが、計画を新たに改訂していく上で、そういったニーズを丁寧に拾い上げて、できるだけ施策に活かすことができたらいいかなと考えています。

また、県においても独自に特別支援学校の在校生でありますとか、現に通所事業所を利用されていらっしゃる方であるとか、あと入所されていらっしゃる方を対象にしてアンケート調査を実施しておりますので、その中でどういうニーズがあるのかというところについても見ていきたいというふうに思っております。

(玉里会長)

ありがとうございました。そしたら、NPO関係で三谷さんをお願いします。

(三谷委員)

有償ボランティアのさわやか高知の三谷と申します。お世話になります。

これ自体は素晴らしい計画なので実績をどのように積んでいくかということがとても大事だと思います。

私有償ボランティアの団体をして、本当に今大変困っていることはコロナです。この福祉自体が人との、そのさっきからご意見出てますけれども、直接やっぱり触れ合っただけという部分が多いにもかかわらず、いつ収束するのか分かりません。コロナがすべてに大変大きな影響を与えております。例えば有償ボランティアとして、お金を頂いてゴミ出しだとか、いろんな今たくさん事例が出ている助け合い、生活支援もしているわけです。けれども、人が家に入るわけにいかない、触れるわけにはいきませんから、結局活動がすごく減ってくる、減ってくると我々のような有償ボランティアっていうのは収入が減ってくるわけです。みんな一生懸命ボランティアしているわけですが、すごく苦労しています。いつまでこれが続くか分からない。だから心はあるんだけど、うまく活動ができないジレンマに今晒されております。これをどうしたものかというのが非常に大きい悩みです。

それで、この計画を見ていると、ひとつづくりというのが本当に一番大事だと思います。聞いていると行政から社会福祉協議会のほうにほとんど丸投げして社会福祉協議会さんが色々具体的に当たっているみたいな感じで受けたんですけど、社会福祉協議会さんの5ページの、ひとつづくりというところに、これはどういう意味かちょっと教えていただきたいと思います。先ほどもひとつづくりでもっとハッピーなイメージでとか、言うは簡単ですけど、やることは本当に地味なので、心がないとできないんです。このボランティアっていうのはどんなに綺麗事を言っても。それで、この5ページにありますけれども、今地域で起きている、まさにそうなんです外出自粛でソーシャルディスタンスをとって。こういう中でピンチをチャンスにするためにはどういうふうになれば“つながり方”の新たな選択肢とか書いてありますけれども、これは具体的に何かこういう思いとか施策とかあってこれを書いていらっしゃるわけでしょうか。私たちも教えてもらいたいです。そういうのがあればですね。本当にもう火がついたみたいだね、すぐそこに助けがある、欲しい人がいっぱいいるんですよ。どうやって解決したらいいか。私本当に今ジレンマですごい悩んでいますから。相談です、教えてください。

(高知市社会福祉協議会 馬場主幹)

はい、ご質問ありがとうございます。高知市社会福祉協議会地域協働課の馬場です。

先程ご意見いただいた、5ページの今だからこそ考えられる“つながり方”の新たな選択肢というところですけども、まず、今お話もあつた通りですね同じく高知市社会福祉協議会も地域に出ていますけれども、何かこれが解決策になるっていうものは見つけられていないというのが現状になっております。地域で活動されている方とお話をさせて頂きながら、こんなことがいかなということであったり、全国各地の社会福祉協議会のほうでも同じような課題をもって、いろんな活動をされていますので、そういったものも情報収集をしているところですけども、ここに新たな選択肢というふうにした意図というところですけども、手紙、贈り物、電話、オンラインっていうふうにごここに書いてありますけれども、集まらなくてもつながれる方法というのは今まであまりこういったものがなかったんじゃないかなというところで、なぜなら必要性があまりなかったというところで、皆さんが集って顔を合わせるって

うところがつながりの第一歩っていうところで、そういった取組がスタンダードに行われてきたんじゃないかなと思うんですけども、それが実際、今言われたように遮断をされたというようなところの中で、今までの通常の集まり方では集まれなかった人、ずっと家から引きこもって出られないということであつたり、もともと色々なご病気であつたり障害なんかがあつて出て行くことができないっていう方ともつながれるっていうような方法がこの今ある手紙であつたり贈り物、電話、オンラインというのはそういった部分ではこれまで集まれなかった状況にあつた人達に対する新たなつながり方というところで、一つの選択肢としては市民の方々に広がってきたっていうところは一つ言えるんじゃないかなというところでそういった表記のほうをさせていただきます。ですので、一番下に書いておりますけれども様々なアイデアやチャレンジ、こういったものがあればつながっていくんじゃないかっていうようなことを常に共有をしながら、また新たな一歩っていうものをいろんな形でご意見等も頂きながら作っていければというふうに思っておりますので、またよろしく願いいたします。

(玉里会長)

ありがとうございます。私も言いたいことがありますけど、はいどうぞ。

(細川委員)

応援団の細川です。ちょっと三谷先生のご発言に勇気をいただきまして、社協さんにお伺いしたいんですが、この5ページ、6ページ、社協さんの活動の令和2年度のところの中に書かれている生活支援ボランティアの養成と、まず「ほおっちょけん」があつて、それからいろんなボランティアさんの養成をされてきました。続いて、また新しいのをどういうのをやるのかなと、今コロナで大変な時に令和2年度こそ、社協のやるべきことは地道な今あつてる物を大事にしようみたいな、新たなことに手をつけるよりも、実際おっしゃっている生活支援ボランティアさんのお仕事は先ほどの資料によりますと、洗濯物が困るとかゴミが困るとかいうこういうのはいわゆる有償ボランティアの団体さんが現在高知にもシルバー人材センターとか三谷先生のとこなんかにあるんですね。そういうところを利用されるというか、今の現状の中でじゃあ新しいことじゃなくってあるものを使って何ができるんだっていうのが社協さんの立ち位置じゃないかと思ひます。新しいことをどんどん施策していくのが行政の仕事で、いわゆる社協さんっていうのは黒子的な立場であるべきじゃないかと思ひますが、どんどん新しい事業展開を考えられておられますが、今はコロナがいつ収束するかわからない状態の中では、今ある資源をいかに使うか、今まで頑張ってきた人達をいかに応援するかっていう立ち位置も大事じゃないかと思ひますが、すみません。

(玉里会長)

ありがとうございます。

(高知市社会福祉協議会 村岡常務)

それでは私のほうからお話しをさせていただきたいと思ひます。生活支援ボランティアの養成については新しい取組ということではなしに「ほおっちょけん相談窓口」、また、その前段の地域福祉計画を策定した時に、地域の中で解決をできる問題については地域の住民主体で解決していこうということで取組を進めてまいりましたので、この仕組みの一つということで生活支援ボランティアの養成にも取り組んでいっているところですので、これがコロナの中で新しい取組ということではありませぬの

で、その辺りはご理解いただければと思います。それと既存の社会資源をどのように活かしていくのかということについては、非常に重要なテーマですので市の取組の中でも、Lico ネットの創設ということで社会資源情報を見える化をして、それを有効に活用しながらこの地域福祉を進めていこうということで取り組んでおります。社協としてもその部分を否定するということではなしに、先ほど馬場のほうからも説明がありましたように、生活支援ボランティアについては既存の有償ボランティアさんとの競合ということは避けながら、それ以外の地域で不足をしている部分についてサポートをしていく仕組みということで進めておりますので、その点をご理解いただければと思います。

(玉里会長)

ありがとうございました。そしたら東森さんどうぞ。

(東森委員)

NPO法人高知市民会議の東森です。私からは2つの視点で発言させていただきたいなと思います。1つは別紙資料②の報告資料の中の6ページにNPO高知市民会議と青年会議所さんと市社協さんとで災害ボランティアならびに避難所の運営に関連する大規模災害に備える仕組みづくりというのを検討してますけれども、やはりここでもコロナの影響が大きくありまして、今まで通り避難所にしてもボランティアセンターにしても、たくさんの方が集まる場所になってしまうんですが、ここを今の状況下で災害ボランティアを数百人単位で集まって大丈夫なのかという問題と、避難所にしても今までですと体育館の中に100人、例えば50世帯入っていただくとかっていう考え方があったところがそれがなかなか難しいというようなところで新しいと言ってはあれなんです、今までの形と異なったボランティアセンター、それから避難所を立ち上げて行かないといけないという課題があります。避難所に関してはホテルを活用するとかいう実例も九州のほうでこの夏あったようですので、少し企業との連携も含めて幅の広い視点で考えていかないといけないなというふうに考えております。

それからもう1点が、スーパーマーケットにまつわる、スーパーだけではないんですけれどもコンビニエンスストアとかドラッグストアにまつわる動きで、今年の7月にレジ袋が有料化になった影響で万引きが非常に増えているという予兆と言いますか、そういう現象がお店の中で増えています。ショッピングバッグを使うようになって、いわゆるレジに持っていくカゴを使わずにショッピングバッグにそのまま商品を入れて出て行くという方が増えてきていると。先日あるスーパーマーケットの企業の方の営業会議に出席しておりました。私の本業のほうの関係で。それとおぼしきお客様がいらっしゃって、どのように対応したらいいのでしょうかという店長の方からのSOSがあって、それに対して部長が警察に連絡して、まだその現場を現認したわけではないので、もちろんセキュリティ会社とそれから警察と連携して事に当たるようにという回答があったんですけど、私がちょっと発言をさせていただきまして、そこに地元の社協さんにひとつ入っていただいて、まだ現行犯と言いますか、その場所を見ていないので、それ以前に疑わしき方のお顔を地元の方に見ていただくと、もしかしたら以前生活困窮で相談においでた方かもしれない。あるいは地縁組織の中でちょっとこの方はケアが必要だよというふうな旗が立っていると言っているのか、そういう方かもしれない。そこにワンクッション入っていただいたらそういうことが起きずに未然に防げるかもしれないし、その背景に横たわっている生活上の本当の問題を解決してあげることができると、その方もそういうことをせずに済むし、それから生活の立て直しという道も見えてくるので、社協に連絡をするようにというこ

とで、でも警察ももちろん連絡しないといけないんですがということはアドバイスさせていただいたんですけれど。

この本体資料の13ページにほおっちょけん相談窓口からの相談支援の流れということで、一番左に市民があつて大きな矢印が左から右、市民から「おっちょけん相談窓口」に入るといふふうになってますけども、逆にその「ほおっちょけん相談窓口」として積極的に情報を取りに行くという観点で、この日常生活に今一番密着しております、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、それから食料品を扱っているドラッグストア、こういった方々と連絡を取り合ったり情報交換ができるようなプラットフォームと言うとちょっと大げさかもしれませんが、そういった店舗の現場の方というのはそういうことが起きると即警察ということになりますので、先ほどの再犯、以前に初犯というようなことにもなりかねないというようなことがあつて、ちょっとそのあたり仕組みで何とかできないものかなと。今の私のエピソードの紹介からわかるようにこの業界の方々、やっぱり社会福祉協議会という存在をあまり知らないということが浮かび上がつてきておまして、そこを企業向けに情報を取りに行く矢印は市民から向かつていっていますけど、逆に「ほおっちょけん相談窓口」から生活密着型企业へと情報を取りに行ったり、やり取りしたりというようなそういう動きがあつてもいいんじゃないのかなというふうに思いました。ちょっとエピソードを紹介させて頂いて私の意見とさせて頂きたいと思います。

(玉里会長)

貴重なご意見ありがとうございました。ご意見として賜ります、ということでそしたら聞かせていただきます。ありがとうございます。子どものほうもありますので、そしたら武樋さん。

(武樋委員)

児童家庭支援センター高知みその武樋と申します。いろんなご意見を伺っていてちょっと二つ感じたことがありましたのでお伝えさせていただきたいなと思います。先程お話がありました、有償ボランティアの方のお話ですけど、本当にそうだなと思います。児童家庭支援センターも子どもさんの養育中のご家庭のサポートを行っています。コロナが一番最初流行した時には、やっぱり乳幼児を子育て中のご家庭に向かうので、なかなかサポートに伺うことができませんでした。万が一スタッフがコロナにかかっていると妊婦さんや赤ちゃん達に移してしまう可能性があると思うと、なかなか行くことができなかったんですが、その中でいろんなことをとりあえず色々考えて、だけど先ほどもおっしゃっていましたが、やっぱり顔を見て接触しないと成り立たない仕事ですので、今はお互いの体調を確認したり、対策を取って行かせていただくようにしています。うちは同行支援も多くて、車に積んでお母さんとお子さんを病院に連れて行ったりということもしているんですけど、それで車の中って密閉空間になるのでそこら辺の対策も色んな所に相談をしながらとらせていただいてやらせてもらっています。

それともう一つはコロナのことで、子どもたちの困っている状況というのはもっと見えてくるようになりました。例えば学校がずっとお休みという状況が続くと、例えば食事が学校だけでしか取れなかった子ども達どうなるんだということで、今児童家庭支援センター、うちはみそのですけど、もう1つ同じ法人で“ふれんど”ってあるんですけど、2か所が協力をして、子どもの食緊急支援プロジェクトということで、食事を提供するような取組を始めました。子ども食堂が閉鎖されて、子ども達が行くこともできない状況があつたので、これは新たな取組になるんですけど資金は

あまりないので十分できてはいませんが、そこでまた子どもたちと触れ合う機会を見つれたりとか、食事を届けることで誰かが見守ってくれているっていうその思いを届けるであったりとかそういうことをさせて頂いています。

二点目ですけど福祉教育っていうところをちょっと考えてみたんです。先ほどのお話の中に福祉ってやっぱりネガティブなイメージがあるとか、楽しくない事ってイメージがあるんじゃないかというお話がありました。やっぱり正直そんなイメージがあるのかなあというふうに感じました。そこでですね、福祉教育っていうと子供達とか特別な枠組みで考えてしまいがちだと思うんですけど、実はあらゆる年代、すべての人たちに必要なことなんじゃないかなあというふうに思います。支えられる人がいて支える人がいるということではなくて、支えられたり支えたりっていう人間関係というところが、その地域福祉を作っていくっていうことにつながっていくのかなと思いますので、是非その福祉教育っていうこの中身についても、みんなが興味を持ってそして先ほどかっこいいという言葉がありましたけど、やったら楽しいとか、自分も嬉しい、支えることは特別なことではなくて子どもの小学生の言葉にもありましたけど、いつか自分が守る側になるんだとか見守られているけど守る側になる。今は守られているけど守る側になる。そういうことを楽しくとか嬉しく学べる中身になるといいのかなというふうに思いました。はい、以上です。

(玉里会長)

貴重なご意見ありがとうございます。多分あると思うんですけど、ちょっと時間ということですので、ありがとうございました。中村さん、保育士会という事で、いいですかね。

(中村委員)

高知県保育士会の中村です。私今回いろいろ聞かせていただいて、現実保育園のほうでお世話になっているのが児童家庭支援センターのほうで、家庭によりましたら、やっぱり保護家庭の方もいますし、いろんなネグレクト状態にあった子ども達とかも各園おられます。そういう時にどこに相談すればいいのかなってお母さん達も本当は困っていると思うんですけど、なかなか表に出てこないことがあって、保育園のほうで声をかけてつなぐこともありますけど、なかなか次へつなぐまでが難しいです。ということで「ほおっちょけん相談窓口」があるんですけど実際私今回この計画に関わるまでは、あまり知らなかったの、今日お聞きして、こういう窓口があるんだという感じになりました。実際保育園のほうも登園してこない子どもたちがいます。各園には1人か2人位しかいないんですけど、そういう場合に保育園が働きかけをお母さんに毎日電話しても電話かかってきません。家庭訪問したりとか、支援センターのほうに行ってもらったりとかそういうのを毎日繰り返しています。小学校のほうにやっと繋いだと思って行ってもその後がまたつながらなかったりとかするので、民生委員さんとか、よく聞かれるのが地域の保健師さんに相談してますかとか言われるんですけど、実際保育園のほうで知らないんです、繋がってないんですね。地域の保健師さんって言われてもどなたに言っているのかなとか、家庭支援センターや母子保健課とか市役所のほうに相談するのが多くなってるので、こういうことをもっと広くいろんな保育園とかにも幼稚園とかにも知っておけばすごくいろんな方法があるんじゃないかなと今回聞かせていただきました。

(玉里会長)

1回そこで東森さんの企業の連携とか社協のことをどういうふうに育てていくかということだったと思いますし、武樋さんや中村さんからもですね、子供たちあるいはその親に対してこういった計画あるいは推進していくことによりましては、また参加をしてもらうかという話だったと思います。ちょっと社協さんお三方のご意見聞いて一緒に入れていただければ、答えていただければと思います。

(高知市社会福祉協議会 村岡常務)

はい、社協の立場でお話をさせていただきたいと思いますが、東森委員のご指摘というのは地域づくりという視点では非常に重要なご指摘と受け止めておりますけれど、なかなか課題的には社協の職員が、住民の、生活の困りごとを抱えておられる方々を全て把握をしているかという、そういう実態にはありませんので直接事業所に出向いたとしてもなかなかその状況は把握できないと言うことがあろうかと思えます。ただ、そういう問題が発生した時にすぐに警察等に通報するというのではなしに生活の背景等を把握した上で支援が必要な対象者であればそこを支えていく、地域の中で支えていくという環境を作っていくということも重要な取組だろうと思えますので、そういう視点の中でどのような取組ができるのかということは今後もご意見頂戴しながら考えては行きたいなと思っております。

(玉里会長)

はい、ありがとうございました。そしたらですね今日は秦地区、地区社協、葛目さん。はい、頂きたいと思います。

(葛目委員)

秦地区社会福祉協議会の葛目です。実はいろんな福祉活動の話を計画の話を聞きまして、あんまり地域としては意識の高い人は少ないんじゃないかと思うわけで、今この話が地域の中でどれだけ浸透していくのか非常に不安な気持ちでおります。ただ、福祉計画の恩恵はきちんといただいております、小学校でも「ほおっちょけん学習」にも参加させて頂いて、子どもたちがこういうふうに福祉の意識を持つ場にさせていただいているんだなあと思います。それからありがたいことに、この「ほおっちょけん窓口」の設置を声をかけていただきまして今年から取組をすることになっております。その中で、いろんな地域の課題が出てくるんじゃないかと思えます。逆に、地域としてどれだけのことができるのかと不安に思っております。その辺りを十分お考えいただいて、リードの方よろしくお願ひしたいと思えます。

(玉里会長)

ありがとうございました。副会長の方から。

(島元副会長)

私のほうから、地域福祉の見直しで市町村支援の中に、断らない相談支援がございします。これは非常に素晴らしくて大事なことで、私が現役の時もおばあちゃんが犬を飼っておりまして、おばあちゃんが自分の命の次に大事にしている犬でございしますけど、私から見て汚い犬にしか見えないんですね。第三者から見て何でもないことでも本人にとっては非常に重要なことがございします。そういうことを相手の立場になって聴く力、聴くということが大事であるし、ここにございします、福祉、介護、保険医療、住まい、就労とか関係機関でもそれぞれ相談を聞くことだろうと思えますけど、

一般市民から見てもなかなか分かりにくところもございます。関係機関やつなぎも大事でございますけど、こういうことを一つにまとめた対策室ということ設けるといことも検討してはどうかと思っておりますが、その辺りをお聞きしたいです。

(健康福祉総務課 川田室長)

はい、ご意見ありがとうございます。高知市の健康福祉総務課川田です。そうですね、断らない相談っていうのは、これまでもたびたび縦割りでたらい回しにされたとかいうお話もありまして、今まで課題になったところではあると認識しております。今後、重層的支援体制整備事業等で断らない相談窓口というものを目指して行かなきゃならないということなんですから、高知市としましては、やっぱり課題の解決にあたっては、その専門的な支援は必要ですので、それぞれの窓口で行っている相談支援の専門性は保っていくべきかなというところは考えております。その専門的なスキルを保った上で連携をしながら、どこか一つが背負うんじゃなくて一緒に支援を考えていくという体制づくりをまずは、庁内連携体制の構築、包括的支援体制の構築の中で考えていきたいなあとというところは思っております。全国的にもいろんな自治体で総合相談窓口というものを作っておりますけれども、やはりそうなった時になんか複雑な課題になったら全部そこに放り任せるみたいな、そこに全部来るといようなそういう実態もあって、結局包括的な支援ということになかなか繋がらなかったりとかそういった事例もあるようですので、ちょっといろんなところを考えながら高知市のほうでも検討して行かなければならないと思っておりますが、現在のところはやはりみんなで考えていくというように考えております。

(玉里会長)

ありがとうございます。時間が参りまして、まだまだ委員の皆さんからもご意見頂戴しないといけないところではございますけれども、一通りご意見頂戴したのかなというふうに思っております。今日の事務局のほうのご報告からも、高知市の地域福祉の拠点の一つ、拠点はいろいろあるのかもしれませんが拠点の一つとして「ほおっちょけん窓口」ができて、それが少しずつ機能し始めていると、まずはそれを関連するボランティアの育成も進めようとしているというのがわかってきたわけですが、今回の委員会の時には写真といましようか、具体的にこういう形で活動をしているというようなイメージがあると、薬局がと言われても私が行っている薬局はついていませんしそのシールがですね、こんな感じで進めておりますというような事業の進み具合を委員の皆さんにもご報告していただけたらいいんじゃないかというふうにも思いました。

また、コロナ禍の影響で地域福祉、ふれあいとか直接にとか、会って人間味のある活動、これまでこれだけ進めてこられたのが本当にできないということで、本当にダメージを運営する方も、それからスタッフの皆さん、それからボランティアの皆さん、それからボランティアを使っておられた皆さんが今お困りになっているんだと思います。既存の団体をどのように活用するのか、また子ども達がこれまで子ども食堂やいろんなところに行っていたのが今できない、その困っている状況を把握していくというのも非常に大事なことで、今まで活動していました、団体の皆さんが本当にどのようにですね、何ができるのかどういところにお困りがあるのかこういった事でもですね把握して頂くことも大切なのではないかなというふうにも思いました。感染拡大防止に努めながらもやれることをやるということで、もうすでにやっておられるとは思いますが、これに尽きると思いますが、コロナが収束しましたら再開できるようにその準備をしておく。これは大学も同じなんですけれども、今やれることをやりな

がら、またそれに行政や社協からもご支援いただきながらやっていかねばならないなあと思いながら聞いていたところでございます。既存の取組が止まっていないか、むしろ今こそ強化しないといけないんじゃないかというような視点からもですね、少し検証してみる必要があるのかなと思ってお聞きしていました。

また、今日はですね防災や再犯防止というのがキーワードに上がっておりまして、今後ますます地域福祉上位計画ということで、防災や再犯防止を取り込みながら、まちづくりを進めていくということでその確認ができてきたのではないかというふうに思いますし、より多くの市民の皆さんをですね巻き込んでいくためのですね、楽しさや嬉しさ、今ちょっとコロナの中でそれはなかなかないかも知れませんが、それを伝えていく、ネガティブをポジティブに変えながら一人でも多くの方をですね、地域福祉の中に巻き込んでいく、そんなふうにしなごうですねこの計画が推進されることを期待する。そんな今日委員の皆さんからのご意見だったというふうに思います。

このようにまとめさせていただきまして、そしたら今日の審議のほうですけども、定刻予定の20時半を少し超えましたので、ここで事務局のほうにお返ししたいと思います。委員の皆さんどうもありがとうございました。

(司会)

はい、それでは事務局からの伝達事項となります。委員の皆様、本日は活発な協議をありがとうございました。最後に一通りお知らせがございます。先日実施いたしましたウェブ会議の参加に関する調査、及び開催期間変更等に関する調査へのご協力ありがとうございました。結果としまして、今後、日中開催も可能とのご回答を頂いておりますので、その際は事前にご連絡をさせていただきます。ウェブ会議につきましては、インターネット環境のない委員の方もいらっしゃると思いますので、基本的には会場での開催としまして、新型コロナウイルスの影響等によるウェブ会議システム、Zoomで参加希望の方は、ウェブでの参加という形をとらせていただきたいと思います。

当初、令和2年度は推進協議会を2回開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響等もあり今回1回の開催とし、令和3年度は4月から5月頃に中間見直しに向けた第1回目の開催を予定しております。委員の皆様には開催日程が決まり次第、早めにお知らせをさせていただきます。ぜひご出席をよろしくお願ひいたします。それでは以上をもちまして、令和2年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。